

令和元年度
串間市介護支援専門員人材育成事業補助金
申請の手引き

令和元年5月
串間市医療介護課介護保険係

【目次】

- 1 串間市介護支援専門員人材育成事業補助金について
- 2 補助金支払いまでの流れ

1 串間市介護支援専門員人材育成事業補助金について

串間市では介護人材の育成及び質の高い介護保険サービスの安定供給を図ることを目的とし、介護支援専門員資格の取得に要した費用の全部または一部を補助します。

(1) 対象者

市内の介護サービス事業所に勤務している方

(2) 補助対象となる資格取得試験期間

令和元年度中の介護支援専門員実務研修受講試験

(3) 補助の対象となる経費

- ア 一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会が実施する介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会（以下「講習会」）の受講料
- イ 介護支援専門員実務研修受講試験（以下「試験」）の受講手数料

(4) 補助上限額

- ア 講習会、試験のどちらも受ける方 25,300円
- イ 試験のみを受ける方 9,300円

※ 講習会受講料のみの補助は対象となりません。

(5) 補助金の申請に必要な書類

- ア 補助金交付申請書
- イ 事業計画書及び収支計画書
- ウ 試験の受験票の写し
- エ 講習会の受講決定通知書の写し
- オ 介護保険サービス事業所が発行する就業証明書（別記様式第1号）
- カ 串間市役所税務課が発行する市税完納証明書

(6) 試験を受験後必要な書類

- ア 補助事業実績報告書
 - イ 試験の合否決定通知書の写し
 - ウ 試験の受験手数料を支払った証明（領収証等）の写し
 - エ 講習会における受講料を支払った証明（領収証等）の写し
 - オ 補助金請求書（別記様式第3号）
- ※ (5)、(6)において提出した資料は返却しませんのでご了承願います。

(6) 申請期限 令和2年1月15日（水）

(7) 募集定員 20名

2 補助金支払いまでの流れ

